

平成 30 年第 2 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 30 年 10 月 26 日 開会
平成 30 年 10 月 26 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第5号

平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年10月16日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成30年10月26日（金）午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成30年10月26日(金)午後3時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場
3. 会 期 自 平成30年10月26日
至 平成30年10月26日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	権利の放棄について	管 理 者
2	議案第2号	平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について	管 理 者
3	議案第3号	平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合について	管 理 者

[会議録第1号]

平成30年10月26日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期決定の件
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 報告第1号
- 日程第4 議案第1号から議案第3号
(質 疑)
(討 論)
(採 決)
- 日程第5 一般質問

1. 出席議員

- 1番 金剛寺 博 議員
- 2番 久米原 孝子 議員
- 3番 滝 沢 健一 議員
- 4番 油 原 信義 議長
- 5番 黒 木 のぶ子 議員
- 6番 遠 藤 憲子 議員
- 7番 山 越 守 議員
- 8番 藤 田 尚美 議員
- 9番 細 谷 典男 議員
- 10番 池 田 慈 議員
- 11番 竹 原 大蔵 議員
- 12番 関 川 翔 議員
- 13番 坂 本 啓次 議員
- 14番 高 橋 一男 議員
- 15番 宮 本 秀樹 副議長
- 16番 星 野 初英 議員
- 17番 岡 沢 亮一 議員
- 18番 篠 崎 力夫 議員
- 20番 黒 田 茂勝 議員
- 21番 石 川 修 議員
- 22番 小 泉 嘉忠 議員

23番 久保谷 充 議員

24番 永井 義一 議員

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

中山 一生 管理者(龍ヶ崎市長)
根本 洋治 副管理者(牛久市長)
藤井 信吾 副管理者(取手市長)
佐々木 喜章 副管理者(利根町長)
雑賀 正光 副管理者(河内町長)
中島 栄 副管理者(美浦村長)
千葉 繁 副管理者(阿見町長)
松田 浩行 会計管理者
加藤 勉 事務局 局長
杉山 晃 事務局 次長

1. 職務のため出席した者の氏名

風見 光三 総務課 長
木村 哲 施設課 長
木村 浩晶 総務課 長 補佐
根本 成壽 総務課 長 補佐
浅野 大樹 総務課 係 長

午後3時04分開会

○油原信義議長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中ご参集くださいましてありがとうございます。

開会前に、一言ご紹介を申し上げます。

2月に行われました阿見町長選挙において当選を果たされ、当組合の副管理者に就任後、組合議会として初めての出席となりますので、ここで阿見町長の千葉 繁さんをご紹介いたします。

ご挨拶をいただければと思います。

○千葉 繁副管理者 皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました阿見町長の千葉と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

就任してもう7カ月たちます。この組合では初めてということでご紹介をいただきました。皆さんとともに、龍ヶ崎地方衛生組合発展のために尽力したいと思っていますので、今後ともご指導のほどお願い申し上げて挨拶といたします。よろしくお願いいたします。(拍手)

○油原信義議長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ご報告を申し上げます。

去る10月14日に、当組合の副管理者であります田口久克稲敷市長が逝去されました。田口市長におかれましては、多年にわたり、当組合の環境衛生行政にご尽力をいただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

○油原信義議長 ただいまから平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日は、全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

○油原信義議長 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

○油原信義議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、13番坂本啓次議員、16番星野初英議員を指名いたします。

○油原信義議長 日程第3、報告第1号 議員派遣の件であります。

お手元に配付の印刷物をもってご報告いたします。

○油原信義議長 日程第4、議案第1号から議案第3号まで以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんこんにちは。まず、今議長からの報告がございましたが、ここでお時間をいただいて、一言申し上げさせていただきたいと思っております。

9月3日に体調を崩されて入院加療中であるという報告が入ったばかりでございましたけれども、当組合の副管理者でもあります稲敷市長田口久克さんが、去る14日にご逝去されました。心からお悔やみを申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りするところでもございます。

田口稲敷市長におかれましては、平成21年5月、稲敷市長に就任され、同時に当組合の副管理者として、ともにこの広域発展のために戦ってきた同志でもございます。志半ば任期中でこの世界から退かなければならない、そのつらさ、亡くなられた田口市長であります。その悔しさはいかばかりかとお察しを申し上げるところでもございますし、私も政治家として、この圏域、そして地域のために頑張っている身として、やはり現職死亡というのは大変大きなショックでもあります。

ということで、ここにいらっしゃる議員の皆さん、稲敷市の議員の皆様もいらっしゃいます。市議会議員選挙も近いということもあると思います。大変な思いをされていると思いますけれども、やはり稲敷市の議員さんを初め、この圏域発展のため、そして地域発展のためにもともに戦ってきた田口久克氏のその遺志をしっかりと受け継いで頑張っていかなければならないと決意を新たにしているところでもございます。改めまして、故田口久克稲敷市長に対しまして、謹んで哀悼の誠をささげさせていただきます。

さて、提案理由の説明に入るわけですが、お時間をいただいて、若干ご挨拶をさせていただきます。

本日は、平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合の定例会のお集まりをお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、そろってお集まりいただいたこと、また、平素より当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対して大きなお力をいただいておりますこと、心から御礼を申し上げますところでは。

先ほどもご挨拶があったと思うのですが、ことし2月の阿見町長選挙によって千葉 繁さんが当選をされ、今回が議会として初めてということで、先ほどご挨拶をいただいたところでございます。同時に当組合の副管理者に就任されたということもでございます。今後阿見町長としてのご活躍をご期待申し上げるのはもちろんですが、当組合での運営のためにも大きなお力をいただきますことをお願い申し上げますところでは。

現在、組合の各処理施設についてでございますが、日々正常かつ順調に稼働しているところでは。今後とも、公害のない運転管理とあわせて周辺環境の保全に努めてまいりたいと思っておりますので、その報告も含めまして、議員の皆様のお一層のご協力をお願いいたします。まして提案理由の説明に移らせていただきます。

まず、議案第1号、権利の放棄についてです。これは、平成24年度に締結した処理棟等年間清掃業務委託契約が、業務不履行による契約解除となった際の違約金について、債務者からその違約金の徴収が見込めないことから、その権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第2号 平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算についてです。
本案については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、別添のとおり監査委員の審査意見書を添付して議会の認定を求めるものです。

決算の主な内容についてご説明いたします。

歳入総額5億3,482万7,495円に対し、歳出総額は4億9,810万299円であり、歳入歳出差引額3,672万7,196円については、平成30年度へ繰り越しとなるものです。

まず、歳入です。

予算現額5億3,478万6,000円に対し、調定額5億3,492万2,054円、収入済額5億3,482万7,495円、収入未済額9万4,559円で4万1,495円の増収となっており、100.01%の収入率であります。

衛生手数料においては、搬入量が当初積算量より若干多く49万7,958円の増収となっております。諸収入の収入未済額9万4,559円は、先ほど議案第1号で説明いたしました契約解除違約金です。

続いて、歳出です。

初めに、議会費ですが、当初予算額406万3,000円のところで、途中40万5,000円の減額補正を行い、予算計365万8,000円に対し、支出済額が339万9,090円で25万8,910円の不用額が生じており、92.92%の執行率です。

次に、総務費です。当初予算額1億5,583万8,000円のところで、途中3,191万8,000円の増額補正を行い、予算計1億8,775万6,000円に対し、支出済額が1億8,576万4,994円で199万1,051円の不用額が生じており、98.94%の執行率です。

報酬においては、情報公開審査会及び行政不服審査会が開催されなかったことにより、委員報酬が不用額となっております。

需用費においては、消耗品費、燃料費にて不用額が出ております。

次に、衛生費です。当初予算額2億5,191万3,000円のところで、途中2,944万4,000円の減額補正を行い、予算計2億2,246万9,000円に対し、支出済額1億9,003万3,826円で、3,243万5,174円の不用額が生じており、85.42%の執行率です。

清掃総務費では、各施設を効率よく稼働させ節電に努めたことによる光熱水費の減少、処理場費においては、設備の重要度により機器の保全方法を明確にしたことや、日常管理の徹底により、突発的な機器の故障が少なかったこと、また、効率的に施設を稼働させたことにより、主に修繕料や医薬材料費で不用額が出ています。

次に、公債費ですが、予算現計1億1,890万3,000円に対し、支出済額1億1,890万2,434円で566円が不用額となっております。

以上、歳出合計として、当初予算額5億3,271万7,000円のところで、途中206万9,000円の増額補正を行い、予算計5億3,478万6,000円に対し、支出済額は4億9,810万299円で3,668万5,701円の不用額が生じており、93.14%の執行率となっております。

続けさせていただきます。

議案第3号 平成31年度龍ヶ崎地方衛生組合分賦金割合についてです。

本案については、起債償還金である建設費分については、人口割30%、均等割10%、実績割60%、一般経費分については、均等割5%、実績割95%に定めようとするものです。

以上が本日も提案申し上げました各案件の概要です。

1点訂正をさせていただきます。

総務費の当初予算額の説明で、支出済額が1億8,576万4,949円と申し上げなければならぬところ、間違った数字を申し上げたということでございます。

もう一度申し上げます。総務費の支出済額1億8,576万4,949円と訂正いたします。

それでは、以上が本日も提案申し上げました各案件の概要でございます。

何卒、慎重なるご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○油原信義議長 次に、平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、監査委員から監査結果についてのご報告があります。

久保谷 充監査委員、監査結果のご報告をお願いいたします。

[久保谷 充監査委員 登壇]

○久保谷 充監査委員 監査委員の久保谷でございます。

ただいま議題となっております議案第2号の平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果をご報告いたします。

去る平成30年8月23日、取手市の坂本監査委員とともに、歳入歳出決算の審査を詳細かつ慎重に精査、照会いたしましたところ、収支ともに正確にして規定に違背したところなく、全て正当であることを認めました。

また、予算の執行状況についても、総じて適正であることを認めました。

なお、審査意見といたしましては、決算審査意見書に記載したとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、決算審査のご報告といたします。

平成30年10月26日

監査委員 坂本 秀征

監査委員 久保谷 充

以上でございます。

○油原信義議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

6番遠藤憲子議員。

[6番 遠藤憲子議員 登壇]

○6番（遠藤憲子議員） 6番遠藤憲子でございます。通告いたしております議案第2号平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計歳入歳出決算につきまして、4点の質問をいたし

ます。

初めに、平成29年度の当初予算では、財政調整基金から約3,600万円繰り入れ編成をいたしました。10月の補正で財調にくり戻し、さらに3,000万円近くを財調に積み立てを行ってあります。つまり、財調から繰り入れをしないで予算が編成できたということで、編成時、そしてまた、補正と決算時で生じた主な内容についてお尋ねをいたします。

2番目には、審査意見で指摘をされました歳計現金定期預金積立等につきましてです。低金利の中で、ある程度の金額がまとまれば定期預金に積み立てていると思いますが、審査意見で指摘をされました運用状況についてお尋ねをいたします。

そして、3点目、公債費の問題です。平成32年の償還後におけます構成市町村への影響についてです。現在、地方債残高と同時に、起債3件の内容が事業報告書で示されております。償還終了が平成32年となっております。終了後におけます構成市町村の影響についてお尋ねをいたします。

そして、最後の4点目、特定目的基金の考えについてです。以前にもこの問題については質問いたしました。財調、公害対策基金以外の特定目的基金の考えについてお尋ねをいたします。

以上4点です。

○油原信義議長 杉山事務局次長。

〔杉山 晃事務局次長 登壇〕

○杉山 晃事務局次長 遠藤議員の質疑にお答えいたします。

まず、財政調整基金の当初予算編成と補正予算での繰り戻し及び新規積み立ての経緯についてであります。当組合では、当該年度に実施する事業内容について精査を行い、それぞれ数社から参考見積もりを徴収するなどし、予算編成を行っております。

その編成の結果、各構成市町村の分担金が前年度より増加する場合には、財政調整基金から繰り入れの予算措置を行い、構成市町村の負担増加の抑制を図っており、平成29年度は繰入金3,676万5,000円を計上いたしました。

その後、10月定例会に上程した補正予算第1号において、当初予算で見込んでいた平成28年度からの繰越金1,500万円と実際の繰越金5,341万7,402円との差額分に当たる3,841万7,000円を増額補正したため、その調整により、繰入金3,676万5,000円の繰り戻しを行い、さらに財政調整基金新規積立金として182万1,000円を補正予算に計上いたしました。

さらに、2月定例会に上程した補正予算第2号においては、委託料での契約差金分208万6,000円と事業内容を精査し、執行を次年度移行に先送りした委託業務分99万8,000円の減額や、各施設の稼働率を調整するなど効率的な運転管理を遂行したことにより、光熱水費1,650万円、燃料費210万円、医薬材料費800万円の減額補正を行い、歳入歳出の調整において、財政調整基金新規積立金2,843万5,000円を補正予算に計上し、平成29年度は補正予算第1号、第2号合わせまして3,025万6,000円の新規積み立てを行ったものであります。

次に、歳計現金定期積み立てについてであります。当組合では、組合財源の確保のため、年度当初に適正な金額の範囲で歳計現金の定期積み立て運用をしております。平成29年度につきましては、5,000万円を竜ヶ崎農業協同組合へ平成29年5月23日から平成30年3月26日までの期間、積み立てを行い、5万4,671円の利子を得ております。

さらに、平成30年度につきましても、同じく5,000万円を竜ヶ崎農業協同組合へ平成30年5月18日から平成31年3月25日までの期間、積み立て運用を行っております。

運用先を竜ヶ崎農業協同組合とした理由につきましては、現在、各基金を積み立てしている金融機関の中で一番金利が高かったことから運用先と決定いたしました。遠藤議員のご指摘のとおり、預金金利は低金利ではありますが、当組合の歳入は、人口減少等により、処理手数料収入も減少傾向にあることから、少しでも財源を確保するため、これからも予算状況を見極めつつ、各金融機関の預金金利の状況も随時確認しながら歳計現金の適正な運用をしていきたいと考えております。

次に、公債費の償還終了後の構成市町村への影響についてであります。現在、当組合の起債借り入れ件数は3件ございまして、平成29年度末現在高は2億3,352万4,750円となっており、平成32年度末に全て償還が終了いたします。起債償還金は、分担金のうち建設費分として各構成市町村にご負担いただいておりますが、償還終了により一般経費分のみご負担いただくようになることから、構成市町村の負担は軽減されるものと考えております。

次に、特定目的基金の考えについてであります。現在、当組合では、財政調整基金と公害対策基金の二つの基金を設置しております。財政調整基金の規模につきましては、市町村等では標準財政規模の10%から15%程度といわれておりますが、当組合といたしましては、緊急的な大規模修繕対応等を考慮し、1億円程度は必要と考えております。財政調整基金の取り扱いについては、今後、新たな基金の設置も含め、さまざまな角度から検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○油原信義議長 暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時38分開議

○油原信義議長 休憩前に引き続き再開いたします。

6番遠藤憲子議員。

○6番（遠藤憲子議員） それでは、1点だけ再質問いたします。

公債費の平成32年の償還後における構成市町村のことですが、償還後は構成市町村への負担が軽減するとのことご答弁がございました。今後、人口減等の理由によりまして、搬入量が減るということは予想されています。しかし、施設の維持管理、これは通常の経費とし

てかかってまいります。

また、先日、全員協議会でも説明がありました平成32年に完成予定の基幹的設備改良事業では、起債はされないということがありました。今後、施設の更新や改修等で何らかの対応が必要になったときの考え、起債も含めての考えについてお尋ねをいたします。

○油原信義議長 杉山事務局次長。

○杉山 晃事務局次長 お答えいたします。

今回の基幹的設備改良事業後の施設の更新、改修につきましては、長寿命化総合計画の中で施設延命化計画や施設保全計画を策定いたしますことから、その内容等も踏まえ、組合の財政状況等さまざまな状況も考慮し、検討していくことになります。その際、起債を活用する必要がある場合は、検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

○油原信義議長 これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○油原信義議長 日程第5、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、これを許可いたします。

1番金剛寺 博議員。

〔1番 金剛寺 博議員 登壇〕

○1番（金剛寺 博議員） 1番金剛寺 博です。

通告に従い、一般質問を行います。

先日17日の全員協議会で説明がありました基幹的設備改良事業による施設の老朽化対策等整備計画（案）について、5点についてお聞きいたします。

まず、1点目は、循環型社会形成推進交付金・震災復興特別交付税の要件についてです。

今回の基幹的設備改良事業では、循環型社会形成推進交付金と震災復興特別交付税を活用する計画となっていますが、これに適応するための要件について、また震災復興特別交付税はどのような流れで組合に入っているのかについてお聞きします。

2点目です。CO₂排出量削減計画について。

循環型社会形成推進交付金の補助率2分の1をもらうためには、CO₂削減率20%を達成するという要件がありますが、当プラントでは、どのような項目を減らせばこのCO₂排出量の削減につながるのか、またこの計画は、どの年度を基準としてCO₂排出量削減計画を作成するのかについてお聞きします。

3点目です。施設整備（案）について。

今回の基幹的設備改良事業で、CO₂削減に寄与する内容について伺います。

4点目、請負業者の選定について。

現在、当組合に入札参加資格があるプラント建設会社で、今回の基幹的設備改良事業が可能な会社は何社ありますか。

最後、5点目、公募会社の設計仕様・金額の検証方法について。

1点目は、前回の説明では、概算総事業費14億円ということが示されていますが、この試算はどのように算出されたのでしょうか。

次に、複数の会社による公募から契約までの流れの中で、技術提案書、金額の検証はどのように行われますか。

次に、平成30年度の公募で応募した会社が1社の場合、契約までの検証方法はどのように行われるのか。

以上についてお聞きいたします。

○油原信義議長 暫時休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時43分開議

○油原信義議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤事務局長。

〔加藤 勉事務局長 登壇〕

○加藤 勉事務局長 金剛寺議員の一般質問にお答えいたします。

まず、今回の基幹的設備改良事業で活用いたします循環型社会形成推進交付金と震災復興

興特別交付税の要件についてであります。

循環型社会形成推進交付金制度は、廃棄物の3R、リデュース、リユース、リサイクルを総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備等を推進することにより循環型社会の形成を図ることを目的としたもので、平成17年度にこの制度が創設されております。

この交付金の交付要件については、まず初めに、循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境大臣に承認を得ていること。

二つ目は、あらかじめ処理施設の各施設の状況を把握した上で、長寿命化総合計画に位置づけられている延命化計画を策定すること。

三つ目は、築25年未満の施設については、基幹的設備改良事業後、10年以上にわたり施設が稼働していること。

4点目は、基幹的設備改良事業を通じて処理施設の稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出されますCO₂の量が一定以上削減される。具体的には、削減率3%以上で交付率は3分の1、削減率20%以上で交付率が2分の1と定められております。

5点目は、基幹的設備改良事業として行った施設の延命化措置の効果及び設備の地球温暖化防止対策の効果が維持できるよう、工事竣工までに長寿命化総合計画に位置づけられております施設保全計画を策定するということ。

これらが要件となっております。

次に、震災復興特別交付税制度は、東日本大震災の復旧・復興等のために実施される直轄・補助事業の地方負担分を実質ゼロにするため、通常の特別交付税とは別枠のものとして平成23年度に創設されたものです。

この特別交付税の平成28年度以降の交付要件については、平成27年6月24日の復興推進会議により、復旧・復興事業の基本的考え方や復興期間、対象事業などが示されております。

具体的には、一つ目としまして、この特別交付税の対象区域であること。

二つ目は、東日本大震災復興対策本部が定めた「東日本大震災からの復興の基本方針」、これは平成23年7月29日の方針であります。これによりまして、復興期間を10年と定めておりますことから、平成32年度までに事業が完了する。

最後に、国が示した対象事業に該当していること。

これらが要件となっております。

次に、震災復興特別交付税は、どのような流れで歳入として入ってくるのか。これにつきましては、震災復興特別交付税は、基幹的設備改良事業の補助対象事業費のうち、循環型社会形成推進交付金を除いた地方負担分の95%が措置され構成市町村へ交付されます。当組合は、構成市町村に交付されたものと同額を基幹的設備改良事業の負担金として構成市町村にご協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に、CO₂についてであります。今回の基幹的設備改良事業におけるCO₂排出量の削減要素としては、一つ目といたしまして、省エネによる電気消費の低減によるもの、二つ目は、化石燃料使用量の削減によるもの、これらがございます。

次に、どの年度を基準としてCO₂排出量の削減計画を策定するのかについてであります。これにつきましては、平成29年度実績を基準として計画いたします。

次に、今回の基幹的設備改良事業でCO₂削減に寄与するものとして想定している内容についてでございますが、一つ目は、55キロ施設の資源化設備の廃止による化石燃料使用量の削減、二つ目は、55キロ施設の水処理設備の廃止や、148キロ施設の前処理設備などの老朽化設備更新のために高効率のモーターを採用することなどによる電力消費の低減、最後に照明機器のLED化など、これらなどを想定しております。

なお、詳細については、現在、延命化計画策定業務において検討中です。

次に、入札参加資格のあるプラント会社のうち、今回の基幹的設備改良事業が可能な会社についてであります。5社が対応可能と考えております。

次に、概算総事業費14億円、この金額についてであります。既存プラントメーカー日立造船株式会社が作成しました参考見積額としております。金額については、今後、見積設計図書を公募し、工事内容とともに精査していく予定であります。

次に、平成31年度に複数の会社が公募に応募した際の技術提案書や金額の検証についてであります。平成31年度に想定しております公募型プロポーザルにおいて、評価基準を設定します。評価基準は、技術力に係る項目と価格に対する項目を設けることを想定しております。評価基準に基づき、各社の提案を点数化し、総得点の高い業者と契約協議を行う予定です。

また、公募型プロポーザルの実施に当たっては、業者選定委員会を設置し、コンサルタントの技術的な支援を受けながら評価することを想定しております。

最後に、平成30年度の公募で、応募した会社が1社の場合の契約までの検証についてあります。応募者が1社の場合には、1社より提出されました見積設計図書に基づき、今年度、延命化計画策定並びに発注仕様書の作成を委託しておりますコンサルタント、具体的には、会社名を申し上げますと、一般財団法人日本環境衛生センター、このコンサルタントの支援を受けながら、契約協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○油原信義議長 1番金剛寺 博議員。

〔1番 金剛寺 博議員 登壇〕

○1番（金剛寺 博議員） ただいま答弁いただきました内容で、2点ほど追加で質問をしたいと思っております。

まず、循環型社会形成推進交付金対象の要件の前提条件として、循環型社会形成推進地域計画というのをつくるのが一番の順番だということで答弁がありましたけれども、この

地域計画というのは、どのようにつくるように今、計画されているのかという点と、あと総事業費、概算の14億円という算出は、とりあえず日立造船の提案によるものだという点とで答弁をいただきましたけれども、これは金額とともに、現在示されている施設整備(案)についても提案があったものと思いますけれども、詳しい点等はこれからのこととは思いますが、現状の施設整備(案)は、今回の計画の目的を達成できるものかと判断されているのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○油原信義議長 暫時休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後4時03分開議

○油原信義議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤事務局長。

[加藤 勉事務局長 登壇]

○加藤 勉事務局長 混乱して申しわけありませんでした。的はずれでしたら、改めて質問してください。

一つ目の地域計画、これはどのようなものを計画されているのかという点についてですが、これにつきましては、構成市町村8市町村の公共下水道、し尿処理の7年間のこれからの量を各市町村から計画を出していただきまして、それを計画にまとめます。それとあわせて、その出された数字をもとに、当組合として基幹的設備改良事業として行う事業のメニューを計画の中に盛り込むような形になっております。

2点目の概算総事業費14億の内容につきましては、先日の全員協議会のところでお示したとおり、整備前の処理フローと整備後の処理フロー、こういう形で基幹的設備改良事業を行うことによりまして、計画の大きな目的でありますCO₂の削減であるとか、発生汚泥の肥料原料化などの取り組みをすることによりまして、循環型社会形成推進を図れると、そういうことで今回の基幹的設備改良事業については計画しているところです。

以上です。

○油原信義議長 次に、9番細谷典男議員。

[9番 細谷典男議員 登壇]

○9番(細谷典男議員) 細谷でございます。

私のほうも、金剛寺議員と同様のテーマで、基幹的設備改良事業による施設の老朽化対策と整備計画について、大きく言って二つの点から質問させていただきます。

まず一つ目は、事業費でございます。事業費につきまして、6点質問します。

一つ目は、事業費概算14億円、これについては、先ほどの質疑で日立造船から見積もりを出していただいたということなのですが、ことし2月の全員協議会において、この事業

についてご説明があったときに、総事業費の概算は10億円という説明がございました。このたびの10月の全員協議会では14億円となっております。大幅に増額となっているということですが、この増額となった理由についてお示しいただきたいと思ひます。

二つ目なのですが、今回、老朽化ということで整備しようということなのですが、当然、この建屋についても老朽化、あわせて進行しているのではないかと思ひわけですが、この既存建物の老朽化について、現状はどうかお聞きしたいと思ひます。そして、これに関して、老朽化しているとすれば改修の必要性があると思ひのですが、これについては、補助対象となったのかどうか、今回大変有利な交付金、交付税を利用するということになっておりますが、この辺の検討はされたのかどうかお聞きしたいと思ひます。

さらに、予備的にお聞きしたいと思ひのですが、補助対象とならなかった場合、このときにおいても、必要な既存の建物の改修というのがあるのではないかと思ひわけですが、この際、行ってはどうかということについてお聞きしたいと思ひます。

そして、これらの費用を衛生組合で負担しなければならない部分については、財政調整基金というようにお聞きしております。財政調整基金の状況、現状、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思ひます。

そして、この項目最後でございますけれども、今回の基幹的設備改良事業で財政調整基金使いますが、しかし、残されたもの、その活用について、今後どのように考えているのかお聞きいたします。

二つ目の契約手続に関してでございます。今回の契約を見させていただきまして、なかなか難しさがあるのではないかと思ひますので、幾つか主なことをお聞きいたします。

一つは、当組合で施工したプラントメーカー、55キロと148キロ、この2社、日立造船とJFEとお聞きしておりますが、このプラントメーカーの規模や実績、概要などをお聞きしたいと思ひます。

二つ目になります、今回、公募を行うということで、今その作業中のスケジュールを見ますと、そういう中にありますけれども、この公募の周知はどのように行うのか。つまり競争ということになりますので、その競争が担保できるのかどうかというようなことからお聞きしたいと思ひます。

さらに、今回の整備工事では、工期をどのぐらいと定めて設定されたのか。そして、仕様について、つまり、発注工事ということはどういうものなのか、お聞きしたいと思ひます。これ先ほどの交付税のところの質問でも、平成32年度までに終わらなければならないという、お尻が決まっている中でのスケジュールのとり方だということで、大変難しさがあったかと思ひますが、その中でもやるべきこと、まず公募の際の周知方法、どのように行うのかお聞きしたいと思ひます。

この項の三つ目になります、この公募に対して、1回目の公募でも、そして2回目の公募でも同じなのですが、見積仕様書、あるいは技術提案書などを作成する専門的な知識

が必要になってくると思います。このようなことについては、委託する以外にないかと思うのですが、その場合、費用がかかります。この費用はどのようにまかなっていくのかということですが、これらは先ほど来から説明があった交付金や交付税、この対象となるのかどうか。つまり、委託するコンサルタントの費用について、対象となるのかどうかについてお聞きいたしたいと思います。

そして、関連しますが、補助対象となった場合、どの程度の交付金、交付税が見通せるのかお聞きいたしたいと思います。

以上、契約手続については4点となります。お願いいたします。

以上でございます。

○油原信義議長 暫時休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時15分開議

○油原信義議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤事務局長。

〔加藤 勉事務局長 登壇〕

○加藤 勉事務局長 失礼いたしました。細谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず、平成30年第1回全員協議会において説明いたしました概算事業費10億円と今回お示ししました14億円、この違いについてでございます。

この見積額の違いにつきましては、当初の見積もりでは、55キロ施設の脱臭設備を改修しない考え方でありましたが、新たな見積もりでは、148キロ施設、55キロ施設のどちらの施設でも脱臭設備を改修項目に加えたことや、当初見積もりより詳細に事業費を積算したことにより、概算事業費に違いが生じております。

次に、循環型社会形成推進交付金の交付金対象事業の工事期間、それから発注方法についてであります。今回の基幹的設備改良事業の工事期間につきましては、約1年半を見込んでおります。発注方法につきましては、設計と施工の一括発注とすることにつきましては、し尿処理施設は高度な技術の集合体で、機械・電気・土木建築設備が有機的に絡み合う複雑なプラントです。また、プラントメーカー独自の特許やノウハウ等に基づく特殊な設備装置の集合体であるため、設計と施工を分離することは極めて困難であり、設計・施工一括方式、いわゆる性能発注方式が環境省においても推奨されております。そのため、当組合の基幹的設備改良事業においても、設計と施工を分離発注することが困難であり、かつCO₂の削減率を性能保証をさせる観点から設計と施工を一括発注することにしました。

次に、現在の建物の老朽化の状況についてであります。外壁の劣化や55キロ施設の雨漏りなど、相応の経年劣化が見られる状況です。

なお、耐震性につきましては、今後も継続使用する148キロ施設並びに55キロ施設とも現行の耐震基準を満たしている施設になっております。

次に、既存建物の改修が補助対象となるのか検討されたのかについてであります。今回の基幹的設備改良事業において活用いたします交付金については、CO₂排出量の削減に寄与する改良事業のみが交付対象となっておりますことから、建物の改修については、交付対象外となります。そのため、建物の改修については、今回の基幹的設備改良事業後に検討していきたいと考えております。

次に、財政調整基金についてであります。当組合の基金、それは平成30年3月現在でお答えいたしますけれども、設備の不具合等を要因として公害が発生した場合の対策に活用されます公害対策基金積立金が1,898万9,000円、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てをしております財政調整基金2億8,753万4,000円、合わせて3億652万3,000円の基金がございます。

次に、基幹的設備改良事業後の財政調整基金の活用方法についてであります。先日の全員協議会の場で油原議長からもご提案をいただきましたが、長寿命化総合計画の中で定めることとなる施設保全計画や延命化計画などの内容なども考慮しながら、新たな目的基金を設けることなども含めまして、さまざまな角度から検討していきたいと考えております。

次に、当組合の既存施設を施工したプラントメーカー2社の会社概要についてであります。日立造船株式会社は、昭和9年5月29日に設立され、平成30年3月現在の資本金は454億4,200万円、連結従業員数が1万377人、平成30年3月期の連結売上高は3,764億3,700万円でございます。

また、事業内容でございますが、水処理設備、廃棄物焼却設備などの環境関連の他さまざまな事業を手がけているようです。

次に、JFEエンジニアリング株式会社は、JFEホールディングス傘下の企業で、明治45年6月8日に設立され、平成30年3月現在の資本金は100億円で、連結従業員数9,307人、平成30年3月期の連結売上高は3,913億円でございます。

その事業内容でございますが、廃棄物焼却設備、水処理設備等の環境関連分野の他、日立造船と同様にさまざまな事業を手がけているようです。

次に、1回目の公募の際の周知方法についてであります。公募の際の周知方法については、本組合の公告式条例に基づき構成市町村の掲示場に掲示するほか、本組合ホームページに掲載する予定でございます。

次に、1回目の公募の際に必要な見積仕様書の作成作業についてであります。見積仕様書については、本年度、延命化計画の策定と発注仕様書の作成業務を委託しております一般財団法人日本環境衛生センターが延命化計画に基づいて作成いたします。この見積仕様書の作成は、発注仕様書作成の業務範囲として行いますので、新たな費用負担は発

生いたしません。

また、本業務については、循環型社会形成推進交付金の計画支援事業として実施しており、今年度に交付金の内示を国よりいただいております。

なお、計画支援事業の交付率は3分の1となります。

○油原信義議長 9番細谷典男議員。

[9番 細谷典男議員 登壇]

○9番(細谷典男議員) 二つほど確認したいと思います。

14億円になっているのは、55キロを2月以降追加したからだということでございました。その後、当初より詳細に見積もっていただいて、今回14億ということになったのではないかとこのように思います。

概算とはいえ、これを算出したのは、現在のプラントメーカーの日立造船でございます。この算出に当たっては、交付金など対象事業としてクリアできる要求水準のもとに進められたのかどうか。

もう一つは、税金が結構かかります。この金額は税込みなのかどうか。1億円以上になりますので、これは、確認しておきたいと思います。

もう一つ、プラントメーカーJFEがあります。今、概要を説明いただきましたが、堂々たる2社でございます。このJFEにも見積もりを依頼されたのか、あるいは依頼されたけれども、出しませんよと言われたのか、聞きたいと思います。つまり、競争になるかどうかというところが気になっているもので、この辺をお聞きさせていただきたいと思ます。

二つ目は、委託業務、コンサルタントをお願いする見積もりとか技術提案書、計画支援業務というプランですが、これも補助対象となると。それは3分の1とお聞きいたしました。これは今までの説明の中で、どこにもなかったのではないかと思います。この企業について、それでは残りの3分の2は、どのように手立てをするのか。こちらのほうは震災復興ということになるのか。であるとすれば、これも5%は運営負担になるのではないかとこのように思うわけですが、今までのご説明では、組合負担は整備費の2分の1、その2分の1の5%というふうに聞いたわけですが、その中にこれが含まれるのか、それとも新たに発生したものなのかどうかということについて、お聞きします。

○油原信義議長 本日の会議時間を延長いたします。

加藤事務局長。

[加藤 勉事務局長 登壇]

○加藤 勉事務局長 まず、1点目の概算事業費10億円、この金額については、今回の交付金の対象事業の要求水準を満たすような形で概算事業費を出しているのかと、そういうご質問だと思いますけれども、この10億円につきましては、今回の交付金の対象事業で、うちの組合からメーカーさんのほうに示しました対象事業となるものだけで、こういった

基幹的設備の改修を考えているので、対象事業として盛り込めるものだけ概算として出してくださいということをお願いしていますので、ことし6月にお示しいたしました14億円については、現在のところ、これから精査するようになりますが、この時点では対象事業になるだろうということで、額の算出をしております。

また、14億円、これにつきましては、税込みで見込んでおります。

それと、当組合のプラントメーカー2社のもう1社、JFEに見積もりを依頼したのかというご質問だと思いますけれども、これは同時期にJFEと日立造船、両者にこちらの改修計画の考え方をお示して、ご提案いただけないかとお願いしたところ、提案があったのが日立造船株式会社の1社だけだった。当組合としては、その概算の事業費をそのまま生かして、全体的な額として現在把握しているということです。

それと最後に、計画支援事業の循環型社会形成推進交付金の交付率、先ほど3分の1とお答えしましたが、その残りの3分の2の財源についてのご質問だと思いますけれども、3分の1は交付金でいただきますけれども、残りの3分の2の財源については、組合の財政調整基金を活用してと考えております。

なお、基幹的設備改良事業の設備の対象事業と考え方、計画支援事業の場合はちょっと違ってまして、この計画支援事業の全てが補助対象となります。そのため、この計画支援事業の事業費のうち、循環型社会形成推進交付金を除いた地方負担分の95%が税として措置され、構成市町村へ交付されていきます。

以上です。

○油原信義議長 9番細谷典男議員。

〔9番 細谷典男議員 登壇〕

○9番（細谷典男議員） 最後のほうの計画支援業務、これはご説明していただいた以外の支出が出てくるというように理解していいのですね。それを財政調整基金を使うということですから、関連市町村の支出にはならないということですのでございますので、使っていただきたいと思うのですが、説明は正確にいただければと思うわけがございます。

今回、あえて公募という形をとられたわけですが、高額な費用となりますので、透明性を高めたいということであろうと思うのですが、事実上、競争にはなりにくい無理があるスケジュールではないかと思えます。それは、現在の施設を動かしながら、この整備工事を行うということですから、なかなか第三者の参入は困難があるのではないかと。工期も限られている。私は現在のプラントメーカー以外は、なかなかこれにかかわるのは難しいのではないかとこのように思います。

そうすると、公募というような形をとったことによって、組合のほうは弱い立場に、つまり競争者が誰もいなければ、1社と言値で交渉するしかないのをごさいますから、それを克服する一つの手がかりは、これはプラントメーカーみずからの弾いた13億6,800万という参考見積もりの金額でございます。この金額は、いろいろ詳細を出して、そして、

要求水準も交付金をクリアできるものとして出してもらっている数字でありますから、概算とはいえ、現在のプラントメーカーが出した数字、これは非常に重いものだろうと言えます。私としては、この金額を上回ることはないような計画を進めていただくと期待いたしまして、以上で質問を終わります。

以上です。

○油原信義議長 次に、10番池田 慈議員。

〔10番 池田 慈議員 登壇〕

○10番（池田 慈議員） よろしくお願ひいたします。

基幹的設備改良事業による施設の老朽化対策など整備計画（案）についてお願ひいたします。

この間の議員全員協議会にて配付されました参考資料1の中の計画の目的の中から質問いたします。

まず初めに、(1) 計画の目的に延命化を計画的に行うとありますが、この改良工事によって何年の延命ができると考えていますか。また、その改良工事を実施しなかった場合、現在の施設は何年まで使用できると考えていますでしょうか。

(2) この改良工事による財政負担の軽減、平準化を図るとありますが、どのぐらい負担を軽減、また平準化ができると考えていますでしょうか。

(3) は今回の改良工事によるCO₂排出量の削減率の目標はどれぐらいですかとありますが、この質問に関しましては、先ほど金剛寺議員の質問内容と重なり、また、目標数値が20%であることが判明しておりますので、割愛させていただきます。

(4) 現在、55キロリットル/日施設では、施設で発生する汚泥を肥料原料化し販売しておりますが、改良工事後はどのような取り扱いになりますでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○油原信義議長 加藤事務局長。

〔加藤 勉事務局長登壇〕

○加藤 勉事務局長 池田議員の一般質問にお答えいたします。

今回の基幹的設備改良事業による延命化の考え方についてであります。平成33年3月に基幹的設備改良事業が竣工いたしますので、平成33年4月の稼働から15年程度の延命化が図られることを想定しております。

また、実施しなかった場合の稼働年数は、日々の適切な運転管理やメンテナンスによっても異なるため、なかなか具体的に想定しがたいのですが、一般的にし尿処理施設は20年から30年程度で、これは施設全体の更新が行われるといった事例が多くなっていますが、国の手引によりますと、汚泥処理設備や資源化設備などの基幹的な設備は、単なる延命化だけではなく、省エネなどCO₂削減に資する機能向上が求められることから、おおむね10年から15年ごとに実施することが望ましいと、手引のほうにはそのようにうたわれてお

ります。

次に、今回の基幹的設備改良事業による財政負担の軽減についてであります。財政負担の軽減については、今年度策定中の延命化計画において、ライフ・サイクルコストの比較を行います。現在、工事内容及び工事費について検討中ではありますが、ライフ・サイクルコストとして工事費、要はインシヤルコスト、工事費だけではなく維持管理費、ランニングコストについても計上し、比較していくこととなりますが、現時点では数値による回答はできないことをご理解いただきたいと思います。

次に、今回の基幹的設備改良事業後の汚泥の取り扱いについてであります。148キロ施設と同様に55キロ施設においても、汚泥を脱水後、肥料原料として場外搬出する予定です。また、この肥料原料は、これまでのように民間会社への有料販売ではなく、当組合が処分費を負担して民間会社に引き取っていただくこととなります。

○油原信義議長 10番池田 慈議員。

[10番 池田 慈議員 登壇]

○10番(池田 慈議員) 2回目の質問といたしまして、(2)の先ほど負担軽減など数値としてランニングコストなどそこら辺のところは、今では難しいということですが、いつごろでしたら、そういう数値を出せるのかということと、あと、現在55キロリットルの施設では、肥料原料化として販売していたのが、脱水汚泥処理として脱水汚泥リサイクル処分するというので、お金を払って処分していただくところになっております。その場合、平成26年から脱水汚泥リサイクル処分のコストというのが、大体5,000万円前後で推移しているのですけれども、55キロリットルもそういうふうなことになる、多分5,000万円よりもアップするという考え方になると思いますが、そこら辺のことも一緒に考えて、この財政負担の軽減とかそういうところまで考えていらっしゃるのかどうかというところで、よろしくお願ひいたします。

○油原信義議長 暫時休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時44分開議

○油原信義議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤事務局長。

[加藤 勉事務局長 登壇]

○加藤 勉事務局長 何度も申しわけありませんでした。

池田議員の質問2点ほどあったと思いますが、一つは、ライフ・サイクルコストはいつごろ出るのかというご質問だと思いますけれども、あらあらには、今年度策定中の延命化計画の中で検討していきますので、概算については出てくるとは思いますけれども、詳細については、実際の基幹的設備改良工事の工事費が確定した段階で、詳細な数字は出してい

きたいと考えております。

2点目の汚泥の処分料、先ほど池田議員のほうから5,000万円、正確には4,600万ぐらいだと思いますが、先ほど答弁させていただいたとおり、基幹的設備改良工事を改修した後は、もちろんこの処分費は増額となりますが、一方で、基幹的設備改良工事を行うことで省電力化を図ってまいりますので、トータルコストでは下がっている、そんな形で基幹的設備改良事業については実施してまいりたいとそうように考えます。

○10番（池田 慈議員） ありがとうございます。

○油原信義議長 通告による一般質問は以上であります。

これをもって一般質問を終結いたします。

○油原信義議長 これをもって平成30年第2回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでございました。

午後4時46分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員